ゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業費補助金

新エネルギーの活用を促進するため、地域の特性に応じた多様なエネルギー資源と地域の需要家が有する新エネルギー発電設備や蓄電池などの分散型エネルギーリソースを効率的に組み合わせて、街区単位や複数の公共施設・民間企業等で活用する地域マイクログリッドや熱の面的利用など、需要と供給が一体となった（以下「需給一体型」という）取組に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆　対象となる方

①市町村（複数の市町村による共同体を含む。）

②市町村（複数の市町村を含む。）と法人、任意団体又はその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）

※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。

◆　対象事業

補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次のとおりです。

○　ゼロカーボン・ビレッジ構築計画等作成事業

需給一体型エネルギーシステムを構築するための詳細設計・工事を進めるうえで根幹となる計画（以下「基本計画」という。）の策定及び基本計画策定のための調査、有識者会議開催等に要する事業であること。

※地方公共団体の気候変動対策「区域施策編」策定では、当事業補助対象の要件を満たさない場合があります。また、計画等作成事業については、国費補助との併用は不可となりますので、併せてご注意ください

○　ゼロカーボン・ビレッジ構築事業

需給一体型エネルギーシステムを構築するための設備導入や実施設計に要する事業であること。

※　前項に掲げる事業については、次のいずれにも該当していなければならない。

・地域のエネルギー活用に向けた市町村等の計画に基づいた事業であること
・非常時にも対応可能な仕組を構築する事業であること
・将来の事業採算性を示すことができる事業であること
・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することできるものであること。
・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を実施するものであること

◆　補助対象経費及び補助率

区分	補助対象経費	事業期間	補助率	限度額
ゼロカーボン ・ビレッジ構築計画等作成事業	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、その他知事が特に必要と認めた経費	１カ年度	1/2 以内	500 万円
ゼロカーボン ・ビレッジ構築事業	賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費	最長２カ年度		最長２カ年度で総額 1.5 億円

◆　申請等

・申請に当たっては、令和８年（2026 年）8月 28 日（金）17：00 までに、下記提出先に事業計画書を提出してください。期日までに必要な項目・様式を満たしているものを受理し、審査いたします。

・有識者会議での意見聴取を実施の上、事業計画の認定の可否を決定します。

◆　ホームページ URL

・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/108007.html

【お問い合わせ先】
北海道 経済部　GX 推進局
GX 推進課 新エネルギー係
gx.suishin@pref.hokkaido.lg.jp
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
ＴＥＬ（011）204-5319